

第44回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日 時 令和6年1月26日（金）13時30分～15時06分
場 所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之，大学総括理事 宮下俊也，大学総括理事 今岡春樹，
理事（総務・財務担当）榎本剛，理事（教育・研究担当）西村いくこ，
高田奈良女子大学教授
列席者 監事 三野博司，監事 大久保幸治，監事 三谷洋子，事務局次長 三木達行，
監査室長 岩阪豊
(機構事務部)
総務課長 林潤一郎，企画課長 望月毅，人事課長 川村婦美子，財務課長 幸田好史，
施設課課長補佐 北山寿一，情報課長 岡田高志
(奈良教育大学事務部)
総務課長 矢倉徹，企画・財務課長 寺本敏紀
議 長 榊理事長

議事に先立ち，第39回議事録を確認した。

I. 審議事項

1. 令和6年度予算編成方針（案）について
榎本理事から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
2. 奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針の一部改正について
榎本理事から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
3. 研究データポリシー及びオープンアクセス方針の策定について
榎本理事から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
4. 中期目標・中期計画の変更手続き等について
三木事務局次長から，資料7により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
5. 諸規程等の制定等について
(1) 奈良国立大学機構役員サービス規程について
榎本理事から，資料4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
榊理事長から，本規程の施行日について質問があり，榎本理事から，本日付け施行とした
いとの説明があった。
6. その他
特になし

II. 報告事項

1. 奈良教育大学附属小学校の教育課程にかかる事案について
宮下理事から，資料5により説明があった。
榎本理事から，文部科学省より，奈良教育大学附属小学校における今後の健全化に向けた
対応状況を令和6年4月を目途に報告するよう1月10日付けで通知があったこと，並びに

附属学校を置く各国立大学法人学長宛て「国立大学附属学校における適切な教育課程の編成・実施について」として各大学及び附属学校において今年度内に自己点検を実施するよう1月19日付けで通知があったことの説明があった。

大久保監事から、4月の文部科学省への報告の前に監事として改善に向けた進捗状況の確認を行いたいとの意見があり、宮下理事から、まもなく文部科学省へさらに詳細な改善計画を提出する予定であり監事に共有したいとの説明があった。

三谷監事から、監査にあたり教員に直接ヒアリングする機会の提供を希望したいとの意見があり、榊理事長から、時間の許す範囲内において現場の生の声を聞いて健全性を点検する等効果的な方法により実施してほしいとの説明があった。

2. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料6により説明があった。

3. 令和4年度奈良国立大学機構事務職員研修実施状況について

榎本理事から、資料8-1～8-2により説明があった。

榊理事長から、アドバイザーボードによる講演の主な対象は教員及び学生と考えているが、事務職員にとっても有益でありあくまで業務に支障のない範囲内において参加してほしいとの説明があった。

4. 奈良国立大学機構への予算措置について（概略）（令和6年度予算案、令和5年度補正予算）

榎本理事から、資料9により説明があった。

5. 令和6年度国立大学法人等施設整備事業計画（当初予算）及び令和5年度国立大学法人等施設整備事業計画（補正予算）について

榎本理事から、資料10により説明があった。

6. その他

今岡理事から、1月に実施した大学入学共通テストにおいて13日に受験した者1名について連絡員の初期対応にミスがあり開始時間を繰り下げて受験する措置を行ったことの報告があり、併せて、学長及び副学長における協議の結果、今回の入試トラブルに関しては懲戒の審査申し立てが必要な事案ではないと判断したことの報告があった。

宮下理事から、奈良教育大会場においても試験室で1分早く試験を開始した事案が両日発生したとの報告があった。

以 上